

企業経営者・人事労務担当者の皆さん

治療と職業生活の両立支援のため、産業医を活用し
主治医・医療機関との連携を図りましょう



「治療と職業生活の両立」とは、「病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活を妨げられることなく、適切な治療を受けながら、生き生きと就労を続けられること」です。

事業者が従業員の両立を支援するためには、社内での方針表明と、事業場内外の関係者との円滑な連携が重要です。必要な際にすぐ連携できる環境整備を、まず、行いましょう。

- 1 ➡まず事業者が、両立支援に取り組む姿勢を明示し、産業医等を活用し研修会を開きます
- 2 ➡衛生委員会等を活用し、具体的な支援体制や方法を検討して従業員に周知します
- 3 ➡関係者は、「どんな病気か」より「職場で何ができ何に配慮するか」の視点を持ちます
- 4 ➡両立支援に関する相談窓口を明確に示し、産業医や産業看護職の活用を呼びかけます
- 5 ➡個人のプライバシーを守って相談できる体制を整備し、労働者に周知します
- 6 ➡両立支援に関する、人事労務担当者・産業保健スタッフ等の役割分担を明確にします
- 7 ➡両立支援で活用できる柔軟な休暇/勤務（復職）制度を整備し労働者に周知します
- 8 ➡産業医を活用し、救急対応等で連携する地域医療機関の特徴を把握して紹介状を整備します
- 9 ➡復職・両立支援プログラム作成時に産業医を活用し、使用する意見書と運用を整備します
- 10 ➡主治医との連携の窓口（産業保健スタッフが望ましい）と運用を整備します
- 11 ➡主治医との連携で使う様式を整備し、コストを含めた書類の運用を整備します

望ましい連携の在り方の詳細は、[連携ガイド（企業/人事労務担当者向け）](#)をご覧ください